

令和8年6月18日（木曜日）

総務委員会

第1委員会室

出席委員

山口 悟、金内義和、西本眞造、三和 衛、
竹中由佳、嶋谷秀樹、坂本 学、小田響子

開会 9時53分

委員長辞任許可について 9時53分

・西本眞造委員長の辞任を許可することに決定。

委員長退任挨拶 9時54分

委員長互選について 9時56分

・指名推選により、山口悟委員が委員長に決定。

委員長就任挨拶 9時57分

消防局 9時58分

職員紹介

前回の委員長報告に対する回答

・小さな火の不始末が、大きな林野火災につながっていることから林野火災注意報や火災警報についての市民への周知徹底を継続されたいことについて

自治会関係については、2月から3月にかけて実施された正副会長会議、幹事会及び代表会において各連合自治会長に説明し周知に努めた。

農業関係については、4月に実施された市域北部農区長会で寺香町、安富町及び夢前町の各農区長が集まる会議で説明し、ほかの地区の各農区長については、広報チラシを配布し周知に努めた。

焼却行為者については、消防署への火災と紛らわしい煙または火災を発生おそれのある行為等の届出時や広報パトロール時に、チラシを活用した広報を実施している。

市民広報として、広報ひめじ6月号に掲載しており、また隣保回覧を11月に実施する予定である。

今後も、市民への防火意識の周知徹底を図り、林野火災はもとより、野焼きに起因する火災の予防に鋭意努めていく。

付託議案説明

- ・議案第70号 動産の購入について（普通消防ポンプ自動車（CD-1型）（5台））
- ・議案第71号 動産の購入について（小型水槽付消防ポンプ自動車（1台））

- ・議案第72号 動産の購入について（救急車（3台））
- ・議案第73号 動産の購入について（個人用防火装備）

報告事項説明

- ・令和8年度消防吏員採用試験の実施について
- ・姫路市姫路東消防署新築工事経過報告について
- ・姫路市消防団あり方検討懇話会について
- ・消防指令センターのリニューアルについて

質疑・質問 10時17分
（質問）

姫路東消防署新築工事について、定例会で牧野議員の質問にもあったが、議決更正の前に行っていた土壤調査費用が議決更正の増額分に含まれていた。これは議会軽視と言わざるを得ない。都市局が中心に行ったとしても、予算を執行した消防局から、改めて議決更正の経緯を説明してもらいたい。

（答弁）

工事着手後の令和7年10月15日、請負業者が地下水位を調査するために試掘を行ったところ、土壤中にコンクリート等の瓦礫類が混入していることが判明した。加えて、土壤に通常とは異なる黒い土の存在も確認された。

その後、建設発生土の処理業者から、過去に鉄道敷地内であったことを踏まえ、土壤に有害物質が含まれている可能性も考えられるため、土の成分が不明なままでは残土として受入れできないとの申出が市にあった。これを受け、請負業者と協議の結果、今後の残土処分や工事継続に支障がないよう、土壤の詳細な分析調査を実施した。

その結果、一部の土壤には基準値を超えるフッ素が確認されたことから、その範囲を特定するための調査・分析及び範囲を区画するための土留めの追加設置のほか、処分に係る区分を建設排出土に加えて産業廃棄物の区分を追加するため、令和7年12月に契約金額を2億2,381万7,932円増額する議決更正を行ったものである。

なお、変更契約後に実施したフッ素に関する調査分析では、158検体中41検体が基準値を超える状態にあったが、特別管理産業廃棄物の基準による調査分析では、全て基準値以下という結果であった。

（質問）

土壤汚染対策法に抵触する 3,000 平米以上の形質変更をする事業ではなかったが、業者からの申出により土壌調査を実施したのはなぜなのか。

(答弁)

公共工事における環境配慮の観点のほか、有害物質の有無により処分方法が異なることから、市として工事に伴い生じる廃棄物が確実に処理できるよう土壌調査を実施したものである。

(質問)

開示請求により判明した事実であるが、議決更正時には 147 検体を採取する予定であったが、結果として 3 検体の採取に変更されている。それはどのような理由によるものか。

(答弁)

処分業者との協議や敷地の規模等を踏まえ、最終的に 3 検体になったと理解している。予算の執行者として十分な確認や関係部局間の連携が不足していたこと、また、議会に対しても適切なタイミングで説明できていなかったことを反省している。

(要望)

敷地の規模と言ったが、それは議決更正前から分かっていることである。147 検体で積算したはずであるのに、業者と協議したら 3 検体になったでは議会に説明できないと思わなかったのか。都市局が中心に行ったこととはいえ、消防局ももっと注意するべきである。今後こうしたことがないよう、丁寧に業務を遂行されたい。

(質問)

今後のスケジュールはどのようなになっているのか。

(答弁)

11 月末頃まで基礎工事を行い、年明け頃に躯体工事に取りかかると想定している。現時点では工事完了時期は不明であるが、夏頃には判明する見込みである。

(質問)

当初計画から工期の延長が見込まれるが、消防体制に問題はないのか。

(答弁)

工期が延長となっても現在の姫路東消防署が利用できるで、現状と同じ行政サービスは提供可能である。1 日でも早く開署ができるよう全力を尽くしたい。

(要望)

市民の生命に関わる施設であるのでしっかりと進められたい。

(質問)

令和 7 年の 119 番受信件数のうち、火災と救急で約 70% を占めるが、それ以外ではどのようなものがあるのか。

(答弁)

「救急」の次に多いのが「間違い」で 14.6% である。ほかにも医療機関の問合せや訓練通報、回線点検などがある。

(質問)

シャシに関する法規制（保安基準）の適用時期が統合され、このたびの補正予算で債務負担行為の補正が行われたが、議案第 70 号～72 号の各消防車両の購入については納期等に影響はないのか。

(答弁)

今回購入する車両は大型車両ではないので影響はないと思われる。

(質問)

昨年と比べると、普通消防ポンプ車については 1 台約 70 万円、救急車については 1 台約 140 万円程度の値上がりしている。安全装備や物価高騰などによりやむを得ないものと思うが、どのように考えているのか。

(答弁)

社会情勢もあり車両価格の高騰についてはやむを得ないと考えているが、経費節減に努めている。

今回の議案にある小型水槽付消防ポンプ車も、従来であれば大型車両にしていたものを準中型サイズにした。これにより 4,000 万～5,000 万円の削減が見込まれる。ほかにも姫路東消防署にある化学消防ポンプ自動車は、化学車とポンプ車の機能を兼ね備えたものを導入して、以前に保有していた化学車は減車するなど、様々な検討を行っている。今後も経費節減を念頭に車両整備を進めたい。

(要望)

議案審査なので前年からの価格高騰について質問したが、消防車両はなくてはならないものである。消防機能を維持し、時代に即してしっかりと更新を進められたい。

(質問)

姫路市消防団あり方検討懇話会報告書について、報

告書では、「組織的な人材確保と社会情勢に応じた柔軟な定員の見直しも必要」とあるが、消防団員の定員の見直しについてどのように考えているのか。

(答弁)

本市の消防団員定数 3,226 人に対し、4 月 1 日時点の実員は 2,777 人である。南海トラフ地震などが危惧される中、地域防災力の強化に向け、定数の見直しではなく、まずは様々な方策を着実に講じて消防団員を確保したいと考えている。それでもなお、団員の確保が困難な状況となった場合には、定員の見直しについても検討したい。

(質問)

報告書に「活動実績のない団員による団全体の士気低下が懸念される」とあるが、どのように考えているのか。

(答弁)

確かに活動実績のない団員はいるものの、訓練や年末警戒には参加できなくても、地域行事の警備等には参加できる方もおり、線引きが難しいところである。

消防団と協議しながら、本当に実績のない方には退団してもらい、それに代わる人材を確保できるよう取り組みたい。

(要望)

多忙の中、地域のために活動に参加する団員の士気を維持する観点から、活動実績を客観的に評価する基準の策定など、団員間の公平性が担保されるよう取り組みたい。

(質問)

消防団員の定年は何歳なのか。

(答弁)

団長、副団長、分団長及び副分団長は年齢 70 歳、それ以外は 65 歳である。

(質問)

家島町について、坊勢はまだ大丈夫かもしれないが、家島は若い人が本当に減ってきている。しかしながら高齢であっても元気な人は多いので、70 歳定年でもよいのではないかと思う。今はぼや程度で済んでいるが、近年、各地で発生する大火を見ると本当に不安である。家島の現状についてどのように考えているのか。

(答弁)

私も過去に家島で勤務していたが、人口減少に加え、

高齢化も進展しているので危惧していた。やはり消防団だけでは対応が困難であり、島全体で取り組まなければならないと、自主防災会の育成指導に力を入れていた。当然消防団のOBにも協力いただいていた。

また、この数年でしっかりと検証し、職員についても、出張所の職員だけでなく、災害時には飾磨消防署からすぐに出動できる体制をとっているため、何とか現在の体制で対応したいと考えている。

(質問)

消防団の報酬は他都市と比べてどうなのか。在り方検討懇話会ではどのような意見があったのか。

(答弁)

本市の報酬額は国が示す基準はクリアしているものの、県下の平均と比べても特に団長については低いことから引き上げるべきとの意見があった。他都市は団長が 1 人であるが本市では 8 人もいるため予算的に厳しいところもあるが、見直しに向けしっかりと検討したい。

(質問)

報酬の増額が困難であれば、以前本会議で質問した消防団応援の店を増やすなど、消防団員の士気を高めるような取組を推進してはどうか。

(答弁)

消防団応援の店については地域の事業所に協力依頼をしているところである。

また、本市では消防団協力事業所という取組をしている。これは災害時における従業員等の消防団活動を通常業務とみなすなど、消防団活動に協力している事業所に対し表示証を交付する事業であるが、現在 71 事業所が登録されている。

これは他都市と比べても非常に多いので、消防団員にとってはメリットになるものと思われる。また、事業所にとっても地域への社会貢献を果たしていることを評価することにより、協力事業所の信頼性の向上につながっている。

消防局終了

11時00分

【予算決算委員会総務分科会（消防局）の審査】

政策局

11時03分

職員紹介

前回の委員長報告に対する回答

・姫路市防災会議の内部機関として設置する女性部会での審議が形式的なものにとどまることなく、多様な視点を取り入れて、誰もが安心して過ごせる防災体制の再構築を強力に推進されたいことについて

女性部会の審議では、1回目の部会において、防災会議の女性委員をはじめ、避難所担当、子育て世代などの本市の女性職員や地域・福祉団体など、多様な立場の方に参加してもらい、兵庫県立大学大学院教授による講義を受けた後、避難所運営や備蓄品等に関するグループ討議を行い、知見の共有と意見交換を行う。

その結果を踏まえ、2回目の部会では、具体的な施策への反映に向けた課題整理を行い、実効性のある取組を防災会議に提言し、令和9年度の「地域防災計画」や「避難所運営訓練」などに反映していく。

報告事項説明

- ・学校跡地利活用基本方針について
- ・新しい地方経済・生活環境創生交付金（第2世代交付金）対象事業等の実施結果について
- ・姫路市SDGs未来都市計画の進捗状況について
- ・災害用トイレトレーラーの運用方針について

質疑・質問

11時23分

（質問）

学校跡地利活用基本方針について、地域住民から利用希望があった場合はどうするのか。

（答弁）

学校跡地の利活用に係る検討の順序として、学校跡地は市民全員の共有財産であることから、まずは市による利活用を優先的にを行い、次に民間事業者等への貸付け・売却により収益化を図ることとしている。

利活用が開始されるまでの暫定的な利用については、地域の声にしつかりと耳を傾け検討したい。あわせて、検討の進捗状況についても適宜報告したいと考えている。

（要望）

学校は長年にわたり地域コミュニティの核としての役割を担っている。地域の活力を維持するためにも、しっかりと地域の意見も反映し、利活用を検討されたい。

（質問）

学校跡地の利活用に当たっては、過疎化した地域の

活性化や防災拠点としての役割も勘案する必要がある。県内でも淡路市ののじまスコーラや三木市のオープンスペースなど、民間事業者等により学校跡地をうまく利活用しているところも多い。民間活力の活用についてどのように考えているのか。

（答弁）

全国では毎年約450校もの学校が閉校している。文部科学省のホームページには、学校跡地の利活用に係る多くの成功事例が紹介されているため、参考になっているほか、近隣都市の利活用の状況については、個人的に見学もしている。

そうした事例を参考にしつつ、民間事業者等への貸付け・売却に当たっては、サウンディング調査等を丁寧に行い、よりよい施設、そして地域の方に喜んでもらえるような施設となるよう検討を進めたい。

（質問）

地域への説明はいつ行うのか。

（答弁）

地域それぞれに特有の事情もあることから、閉校の見込みが生じた段階で、施設マネジメント室が総合調整を行うプロジェクトチームを設置し、地域の意見も伺いながら、最適な利活用を見いだせるよう検討したい。

（要望）

当該地域に対しては、丁寧な説明や適切な情報提供を行われたい。

また、結果として建築物を除去することとなった場合に活用できる、有利な起債には用途廃止後5年以内といった期限がある。そのため、地域の声を伺うことも重要であるが、速やかに利活用を検討されたい。

（質問）

SDGs未来都市計画の進捗状況について、2030年のあるべき姿の実現に向けた取組の達成状況における温室効果ガス排出量の最新実績値が2022年度であるが、もう少し新しい数値はないのか。

（答弁）

実績値については、産業部門や民生部門、エネルギー転換部門など各部門からのデータを積み上げて計算しており、確定できる数値が2022年度になる。

（質問）

温室効果ガス排出量の削減について、2030年の目

標値に対し2022年度の達成度が43.9%と低いように感じるが、今後どのように取り組んでいくのか。

(答弁)

本市では2030年度の温室効果ガス削減目標を引き上げた。目標達成に向けて、市民・事業者の取組促進や再生エネルギー導入促進、脱炭素型の交通環境の充実など、様々な分野で更なる脱炭素施策の強化を図りたい。

(質問)

災害用トイレトレーラーについて、現在、市役所西玄関前広場に1台が設置されているが、残りの4台はどこに設置する予定なのか。

(答弁)

姫路城三の丸広場の南側トイレ付近に1台、大手門駐車場に2台設置する予定であり、残りの1台は、市内の公園に設置しようと目下調整中である。

(質問)

近隣市町でもトイレトレーラーは導入されているのか。

(答弁)

県内では、トイレトレーラーは1市、トイレトラックは9自治体で導入されている。

(質問)

他都市で大規模な災害があれば、トイレトレーラーを派遣するのか。

(答弁)

そのとおりである。このたび国の主導により災害対応車両登録制度の運用が開始され、本市も登録を予定している。大規模災害の発災時には被災自治体のニーズに応じて登録した車両を派遣することとなる。

ほかにも姉妹都市など応援協定を締結している市から要請があれば積極的に派遣する。

(質問)

新しい地方経済・生活環境創生交付金対象事業等の実施結果について、東京の大学生と連携中枢都市の大学、高校生による都市のイメージアップと地場製品の販路拡大事業については、外部有識者から「どちらかといえば有効ではなかった」と評価されたようであるが、再度説明されたい。

(答弁)

本件については「実績値を踏まえた事業の今後につ

いて」欄に「予定どおり事業終了」としていることから、事業が終了するのであれば効果がなかったのではといった議論に至ってしまった。交付金の対象事業としては終了するものであるが、成果が上がっているものについては市単独で継続する予定であり、駄目だったからやめるものではない。その旨を会議でも説明したが、うまく伝わらなかったと反省している。

こうした事業は一朝一夕に効果の現れるものではないので、地道に取り組まなければならないものと考えている。

(要望)

こうした事業の1つ1つの積み重ねがシティプロモーションになり、人口定住の増に影響すると思われるので、しっかりと事業の検証を行い、今後の事業に生かされたい。

(質問)

今回の文教・子育て委員会で藤ノ木山野外活動センターの施設廃止の方向性が示された。既に廃止が決定しているすこやかセンターもそうであるが、いずれも再編実行計画の対象ではなく、市民への説明が足りないように感じている。

公共施設等総合管理計画では、しっかりと市民等に聞き取り等の調査を行った上で再編実行計画を策定し、その上で丁寧に説明をしていくものと認識している。改めてどのような方針で再編を進めていくのか説明されたい。

(答弁)

施設再編については、利用率が継続して低迷している施設などについて再編実行計画を策定するほか、大規模改修などの折に触れても検討していくものである。

すこやかセンターについては、大規模改修の時期を迎える中で在り方検討懇話会を設置し、廃止の決定がなされたものであり、藤ノ木山野外活動センターについても同様に、大規模改修の時期を迎えることから教育委員会で検討された結果、廃止となったものである。

公共施設等総合管理計画は今年の4月から運用を開始したが、間近に改修時期を迎えていたことからこうした結果となった。今後は大規模改修の5年程度前には在り方の検討を行い、その中で市民への周知等を丁寧に進めたいと考えている。

(要望)

市民に不信感を抱かせないよう丁寧に説明した上で事業を進められたい。

(質問)

先日、姫路獨協大学の譲渡交渉において金銭授受や接待が行われたとの報道があった。調べたところによると、市は大学の設立に当たって建設用地 16 万 7,000 平米の提供や 50 億円の出資、ほかにも河川改修や道路整備、下水道整備、バス停留所の新設など様々な協力を行っている。しかしながら、大学の譲渡に当たっては、協議はあっても市の承諾は必要ではないようである。

設立に当たって獨協学園側と交わした覚書ではどのようなになっているのか。

(答弁)

大学を設立した 30 年前に想定される事態について覚書を交わしており、記載のない事項については協議を行うとしている。

譲渡等となれば、市民の理解が得られる計画となるよう誠実な協議を獨協学園側に求め、市の意見や要望を行うべきと考えているが、それが法的拘束力を有するものかと問われると、そこまでのものではないと認識している。

(要望)

金銭授受や接待などをしてまで譲渡交渉するには何かよほどのことがあるのではと考えてしまう。市としていろいろと協力してきたにもかかわらず、法的拘束力がないとは納得いかないところであるが、しっかりと協議をされたい。

政策局終了

12時00分

休憩

12時00分

再開

12時54分

総務局

12時54分

職員紹介

報告事項説明

- ・令和 7 年度における姫路市職員倫理条例の運用状況について
- ・特定事業主行動計画における実施状況について
- ・姫路市職員採用試験案内について

質疑・質問

13時08分

(質問)

特定事業主行動計画における実施状況について、出産支援休暇及び育児参加休暇 5 日以上の取得率が、前年度と比較して下がっているのはなぜなのか。

(答弁)

出産支援休暇取得率は高い数値を保っているが、育児参加休暇取得率については、別の制度である育児休業を取得する職員が増えているためである。

(質問)

昨年度、育児に係る部分休業等の条例改正が行われたが、条例改正前後の実績も踏まえ、今年度の取組に反映してほしいと考えるが、当局の認識を伺いたい。

(答弁)

令和 7 年度の数値であるが、育児に係る部分休業は 102 人、子育て部分休業は 31 人が取得している。令和 8 年度は途中であるが、令和 7 年度に近い取得者になると思われる。今後も制度を周知徹底し、取得者数の向上に努めたい。

(質問)

職員の仕事と家庭の両立を推進するため各種休暇の取得率を向上させようという取組は理解できるが、その一方で、時間外勤務の増加など、残された職員に負担がかかっているのではないかと。

(答弁)

指摘のとおり、休暇を取得する職員の所属に負担がかかることがあるため、業務の効率化と人員配置の適正化に努めているところである。

業務の効率化としては、全庁的な ICT の活用のほか、昨年度、業務支援課を設置し、時間外勤務が多い職場などの業務改善・業務支援に伴走型で取り組んでいる。

人員配置の適正化としては、所属だけで業務を平準化させることは困難であるため、繁忙期には兼務をかけたリ、任期付短時間勤務職員や会計年度任用職員を配置したりするなど、応援体制を構築している。また、昨年度、勤務時間の一部を使ってほかの所属の業務に従事できる庁内アシスト制度を設け、職員の柔軟な配置を図っているところである。

(質問)

令和 7 年度に時間外勤務が、年間 720 時間を超えた

職員は何人いるのか。

(答弁)

2人であるが、令和6年度の実績からは減少している。

(要望)

各種休暇の取得率向上と職員の負担軽減のバランスをとることは困難かもしれないが、できる限り努力されたい。

(質問)

職員倫理条例の運用状況について、不当要求行為の件数が令和5年度から年々減ってきているが、これはカスタマーハラスメント対策が功を奏したと考えてよいのか。

(答弁)

防犯カメラの設置やカスタマーハラスメントに係るポスターの掲示のほか、一部ではあるが電話の通話録音装置の設置など、様々な対策の効果が上がっているものと考えている。また、報道等においてもこうした問題がよく取り上げられるなど、市民の理解が浸透してきたとも思っている。

その一方で、特定の職場や個人に対する不当要求行為は継続しているため、職員倫理課が中心となって組織的な対応や庁内での情報共有を図っている。

(要望)

不当要求行為者に応対する職員のメンタルヘルス対策に留意するとともに、職員の言動が引き金となって不当要求行為に至るケースも考えられるため、丁寧な対応を心がけられたい。

(質問)

要望等に係る面談の件数について、法人その他団体の件数が、令和6年度と比べ3分の1ぐらいになっているが、計上方法を変更したのか。

(答弁)

そのとおりである。農林水産環境局において、ごみ収集時に寄せられる自治会等からの要望を件数として計上しないように変更したためである。

なお、ごみ収集時の要望内容の記録は継続している。

(質問)

窓口対応する職員を守るため、片仮名表示の名札等への変更は考えていないのか。

(答弁)

職員の個人情報の特定を防ぐため、他都市では仮名表示のみの名札やビジネスネームの導入などが進んでいることは把握しているが、現時点では検討していない。

(要望)

今後、多くの職員が変更を希望する部署があれば検討されたい。また、他都市ではあるが、SNS上に職員の個人名を記載して批判するような事例も見受けられる。引き続き職員が安心して働くことができる職場環境づくりに取り組まされたい。

(質問)

職員採用試験について、技術職の人材不足を解消するため近年様々な取組を進めているが、現状はどうか。

(答弁)

人材を確保するため実施している大学等推薦特別選考は功を奏し、退職者数と同程度の職員をなんとか確保できている。しかしながら、現在の需要増に伴う増員分までは確保しきれていない。今後も引き続き、人材確保に向けた取組を進めていきたい。

(質問)

民間の設計・建築業者から技術職の知識低下を指摘されたことがある。技術職が不足しているのであれば、事務職に専門的な知識を身に付けさせるなど、何か方策は考えていないのか。

(答弁)

技術職は専門的な業務に加え、一般的な事務仕事も担っている。技術職が本来業務により深く関わられるよう、事務職の配置を増やすなど、職員配置について研究したいと考えている。

(質問)

5月に運転免許証更新手続の失念による職員の懲戒処分があった。また、定例会ごとに交通事故の専決処分の報告があるが、本市の過失割合が10割のものもある。職員に交通安全などの研修はしているのか。

(答弁)

所属長や出先機関の長、日常的に運転する者のうち所属長が指名する者を対象に、姫路警察署に依頼して交通安全講習会を実施している。また、公用車での交通事故惹起者を自動車学校に派遣し、基本的な運転技能のチェック確認などを行っている。ほかにも、年4

回の交通安全週間には、交通事故の事例紹介や交通安全に関する話題を庁内の掲示板に掲載し、交通事故防止や交通違反の削減に努めている。

なお、交通事故の件数としては令和6年度が人身事故3件、物損事故27件、令和7年度が人身事故2件、物損事故53件であり、事故件数が増えている現状を重く受け止めている。

(要望)

引き続き交通事故削減に努められたい。

総務局終了

13時38分

財政局

13時38分

職員紹介

付託議案説明

- ・議案第53号 姫路市市税条例の一部を改正する条例について
- ・議案第75号 財産区管理委員の選任について
- ・議案第77号 専決処分の承認について

質疑・質問

13時50分

(質問)

議案第53号市税条例の一部を改正する条例について、固定資産税における免税点の見直しに伴う減収は交付税等で措置されるのか。

(答弁)

地方交付税の算定項目の1つとして用いられるが、個別の市の減収分を明らかにして措置されるものではない。

(質問)

(仮称) 荒川南小学校整備事業の進め方について、今回の本会議で妻鹿議員から質問があったが、本委員会でも改めて確認したい。

校舎の規模が変更されたことにより3,649万円もの設計変更費用が追加され、工期も大きく延長されたこと。また、これまで妻鹿議員や井上議員が、入札における予定価格の事前公表について本会議で質問等しても、事後公表が原則であるとしてきたが、令和8年3月末に急遽、建設工事等入札結果の公表に関する要綱を改正し、4月初旬に事前公表で入札の公告を行ったこと。この2点についてどのように考えているのか。

(答弁)

設計変更については、本会議で教育次長が反省し、再発防止に努めると答弁したが、市長部局としても同じ考えであり、予算措置を行った財政局としても責任を感じている。

予定価格の公表については、国の方針や業界団体からの要請を踏まえ、これまで事後公表を原則としてきたが、今後もその認識に変わりはない。

ただ、令和7年第3回定例会で井上議員からの質問に対し、遅れが許されない工事については検討を進めたいと答弁したとおり、検討をしていた中で今回の案件が上がってきた。

今回の予定価格の公表に当たっては、開校までに時間的余裕がなかったことに加え、他都市において同種の工事の入札不調が見受けられること、また、近年の物価高騰や不透明な中東情勢など、複数の要因が重なり、無事に落札できるのかと、ぎりぎりまで悩んだところである。

最終的には、3月17日に建設工事入札参加者審査委員会を開催し、複数案を提示した中から、事前公表を決定したところである。

事前公表の判断基準を明文化することについては、複数の要因が重なっていたことから困難であると、市長の裁量で決定したが、要綱改正に当たっては、「建設工事入札参加者審査委員会の審議を経て、市長が必要と認める場合」と二重の制約を設けたところである。

なお、入札制度については不断の見直しが必要であると考えており、今後も引き続き事前公表を含めて検討を重ねるつもりである。その上で、今後、事前公表を恒常的に実施する場合には、その基準や条件を要綱で明文化する予定である。

(質問)

昨日、文教・子育て委員会を傍聴したが、今回の設計変更においては、工期が厳しく費用も相当かかることから、体育館の規模は変更しなかったと説明されていた。本委員会でも詳しく説明されたい。

(委員長発言)

教育委員会の所管部分であり、答弁できるのか。

(答弁)

建設工事入札参加者審査委員会の審議の中では、工期が本当に厳しいため、万が一自然災害などで工事が遅れた場合はどうするのか、そうした場合には校舎建

設を優先するような工程を考えるべきではないのか、などといった議論があった。その他の部分については所管外であり、明確に答弁はできない。

(質問)

今回は諸要因が重なったため判断基準を明文化することは困難であったとの答弁であったが、入札制度を大きく変更する内容であり、もっと慎重にしなければならなかったのではないかと。こうしたことが続けば入札の透明性や公平性を確保できない。特に「市長が必要と認める場合」としてしまうと、何でもできてしまうのではないかと。

(答弁)

判断基準を全て想定して明文化することは不可能である。想定外の市民からの要望に応えようとした場合に柔軟に対応するために、「市長が認める場合」という文言は必要であり、この要綱に限らず多数の要綱に規定されている。

市長が裁量を行使すればするほど、その責任も発生するので、その権限を濫用するものでもない。繰り返しになるが、本件においては「建設工事入札参加者審査委員会の審議を経て、市長が必要と認める場合」と二重の制約があるため、市長の独断でできるものではない。

(質問)

建設工事入札参加者審査委員会の委員構成はどのようなになっているのか。

(答弁)

委員長が井上副市長、副委員長が岡本副市長、その他の委員に財政局長、農林水産環境局長、都市局長、建設局長、財務部長、契約課長で構成している。

(質問)

3月の委員会には全員出席していたのか。

(答弁)

都市局長は欠席であったと記憶している。

(要望)

行政の都合により恣意的な運用ができる可能性があるため、今後、事前公表を実施するに当たっては、その基準を明確化されることを改めて要望する。

また、あわせて本委員会でも説明されたい。

(質問)

これまでの説明を聞いていて少し曖昧に感じた。市

長の裁量についてももう少し説明されたい。

(答弁)

市長の裁量については様々なものがあると思うが、今回の件については市民の権利義務に制限をかけるような強権的なものではなく、行政の内部規則や契約者としての私法上の行為における部分について行使したという認識である。

(質問)

建設工事等入札結果の公表に関する要綱の改正に至った流れを説明されたい。

(答弁)

令和8年3月17日に建設工事入札参加者審査委員会を開催し、予定価格の事前公表を決定した。しかしながら、当時の要綱では事前公表の根拠となる文言がなかったため、3月30日に改正決裁を行い、4月1日から施行した。

(質問)

開校を間に合わせたいという思いは理解するが、事前公表に至った経緯はあまりにも雑で丁寧さが無い。本来であれば、議会や市民、業者にも説明や周知するべきであったと思う。

同審査委員会では様々な議論があったと思うが、議事録を本委員会に提出できるのか。

(答弁)

情報公開条例第7条第4号の審議、検討または協議に関する情報に該当することから非公開である。

なお、審議会で審議した主な内容は、入札の参加資格要件や予定価格の公表時期、入札日程、工事スケジュール、他都市における入札不調の状況などである。

(質問)

入札制度の変更に係る審議を秘匿する必要はないと思う。それでは議会に対する説明責任を果たしていないし、我々も業者に対する説明責任を果たせない。非公開では通用しないと思うがどうか。

(答弁)

先ほど主な審議内容を説明したが、詳細な議事録が必要なのか、それとも概要をまとめればよいのか。

(質問)

概要でも出せるのであれば提出してほしい。しかし、詳細な議事録を提出する必要があるのではないかと。

(委員長発言)

条例で非公開と規定されているので、議事録が提出できないのは仕方ないのではないかと。概要であれば提出できるのか。

(答弁)

これまで答弁した内容を整理し、提出することは可能である。

(委員発言)

書面で提出できるので要求する。(委員会終了後、資料配布)

(理事者発言)

今回の予定価格の事前公表については、様々な事情があったにせよ、余裕を持って決定し、事前に説明すべきであったと反省している。今後は余裕を持ったスケジュールで、議会にも説明した上で実行すると約束する。

財政局終了

14時29分

デジタル戦略本部

14時29分

職員紹介

前回の委員長報告に対する回答

・ウェルビーイング指標に係る今後の調査に当たっては、回答者の属性の偏りに留意するとともに、多くのカテゴリーで主観指標が客観指標を下回る傾向にあるが、本市の施策や地域の魅力が十分に伝わっておらず、正しく評価されていない部分もあると思われることから、ターゲット層のライフスタイルに応じた広報媒体の選択に加え、丁寧かつ充実した情報発信の実施を検討されたいことについて

回答者の属性の偏りを是正することは、各政策分野に関する市民の実感をより正確に把握し、その経年変化を適切に評価するためにも、重要な課題であると認識していることから、アンケート調査の方法やその周知の仕方をより一層工夫し、市民全体の実感をより正確に反映したデータが取得できるように努めていく。

また、主観指標と客観指標の乖離については、本市の施策や魅力等が十分に伝わっていないことが主な要因の1つとして推測されるが、ほかの要因の有無を含め、さらなる調査や分析が必要と考えている。

その点も踏まえ、政策局と連携し、情報発信及び市民とのコミュニケーションの在り方や、注力すべき政策分野の特定等について、議論を深めていく。

報告事項説明

・第3期姫路市官民データ活用推進計画の策定について

・フロントヤード改革について

・行政手続のオンライン化について

質疑・質問

14時39分

(質問)

行政手続のオンライン化の対象事業について、時期により行政手続の件数も増減すると思うが、どのように考えているのか。

(答弁)

1か月の処理件数が60件以上の手続を対象の目安としているが、年間を通じた月平均で考えている。

(要望)

オンライン化の推進に加え、デジタルに疎い高齢者等についてもしっかりと行政手続ができるよう留意されたい。

(質問)

実体験を踏まえてであるが、オンライン申請は、パソコンに苦手意識がなくても面倒で、役所に行った方が早いと途中で挫折している方も多いかと思う。オンライン申請に係る平均利用率はどのくらいか。

(答弁)

令和6年度末のデータであるが、19.9%と低い数値であり、手続の途中で諦めている方もいるかもしれない。これまではオンライン化の推進を重点的に進めてきたが、今後はいかに利用者を増やすかが重要であると考えている。しっかりと取り組んでいきたい。

(質問)

「第3期姫路市官民データ活用推進計画(案)」に関するパブリック・コメントについて、29通145件の意見提出があった。他局のパブリック・コメントでは、意見提出が10件未満のものもあるため、大変多く感じるが、デジタル戦略本部の職員に応募を求めたのか。

(答弁)

そのようなことはしていない。

(質問)

フロントヤード改革として窓口予約サービスの実証状況の報告があったが、フロントヤード改革はバックヤード改革と一体的に進めるべきものと考えてい

る。本件に関してバックヤード改革はどのようなになっているのか。

(答弁)

指摘のとおり、市民サービスを向上させるフロントヤード改革と、業務効率化による職員の業務負担の軽減を図るバックヤード改革が一体となって初めて成功と考えている。

今回の窓口予約サービスにより来庁者が分散され、窓口の事前準備や体制の確保など、計画的な業務運営も可能となる。また、予約システムは利用状況等のデータが蓄積されるため、分析して更なる業務効率の向上を図りたいと考えている。

デジタル戦略本部終了

14時52分

意見取りまとめ

14時52分

(1) 付託議案審査について

・議案第53号、議案第70号～議案第73号、議案第75号及び議案第77号、以上7件については、いずれも全会一致で可決、同意または承認すべきものと決定。

(2) 意見書について

・皇室の伝統に基づく安定的皇位継承を確保するための法整備の早期実現を求める意見書(案)については、賛成多数で提出すべきものと決定。

提出者は反対された小田議員と、運用により提出者にならないこととされている西本議長を除く総務委員会委員6人に加え、議会運営委員会において、議員提出議案を提出することが決定した場合には、自由民主党も提案者となりたい旨の発言があったため、委員長が提案者名を確認すること(後日、竹中隆一議員で決定)、文案は正副委員長一任とすること、提案説明者は委員長が行うことを確認。

(3) 閉会中継続調査について

・別紙のとおり閉会中も継続調査すべきものと決定。

(4) 委員長報告について

・正副委員長に一任すべきものと決定。

意見取りまとめ終了

15時02分

【予算決算委員会総務分科会の意見取りまとめ】

正副委員長退任挨拶

15時03分

閉会

15時04分